

厚生労働大臣の定める掲示事項

令和 7 年 4 月 1 日 現在

備前市立日生病院

I 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II 入院基本料について

1. 当院の 3 階 一般病棟は、1 日に（日勤、夜勤をあわせて）入院患者に対して 10 人以上の看護職員がいます。

また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者がいます。

2. 当院の 4 階 療養病棟は、1 日に（日勤、夜勤をあわせて）入院患者に対して 5 人以上の看護職員、および 7 人以上の看護補助者がいます。

III 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

IV 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されているものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

V 当院は、中国四国厚生局長に下記の届出を行っています。

1. 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しております。

2. 基本診療料の施設基準に係る届出

◆急性期一般入院料 4 ◆療養病棟入院料 1 ◆救急医療管理加算 ◆診療録管理体制加算 3
◆急性期看護補助体制加算 ◆データ提出加算 1 ロ ◆入退院支援加算 ◆経腸栄養加算
◆協力対象施設入所者入院加算 ◆機能強化加算 ◆感染対策向上加算 3

3. 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆がん性疼痛緩和指導管理料◆がん治療連携指導料◆薬剤管理指導料 ◆検体検査管理加算（Ⅱ）
◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）・別添 1 の「第 4 2」の 3 の注 5 に規定する施設基準
◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・別添 1 の「第 4 2」の 3 の注 5 に規定する施設基準

- ◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ◆CT 撮影及び MRI 撮影 ◆輸血管理料Ⅱ ◆輸血適正使用加算
- ◆外来化学療法加算 2 ◆医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ◆二次性骨折予防継続管理料 1 ◆二次性骨折予防継続管理料 3 ◆医療 DX 推進体制整備加算
- ◆看護職員処遇改善評価料 2.9 ◆入院ベースアップ評価料 2.4 ◆外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- ◆別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (3) に規定する在宅療養支援病院
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 ◆在宅がん医療総合診療料

Ⅵ 保険外併用療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供 (税込)

室 料	特別室	1 日につき	8, 580 円
	1 人室	1 日につき	2, 860 円

備考 1) 内訳は別紙。

2) 入院の日および退院の日は、それぞれ 1 日として算定します。

2. 入院期間が 180 日を超える入院

厚生労働大臣が定める方法によって計算した入院期間が 180 日を超える入院に係る特別の料金については 1 日につき 2, 410 円 (税込) となります。

3. 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品のある医薬品で、先発品 (長期収載品) での処方を希望される場合、選定療養の仕組みが導入され、特別の料金が発生する場合があります。

参考：厚生労働省ホームページ「後発医薬品のある先発医薬品 (長期収載品) の選定療養について」(https://www.whlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)

Ⅶ 保険外負担に関する事項

診断書・証明書料、その他保険外負担に係る費用 (税込)

一般診断書料	1 通	2, 200 円	テレビ使用料 (※1)	1 日	100 円
生命保険等診断書料	1 通	5, 500 円	保冷庫使用料 (※1)	1 日	100 円
死亡診断書料	1 通	3, 300 円	洗濯機使用料	1 回	100 円
証明書料	1 通	550 円	乾燥機使用料	1 回	100 円
診察券再発行料	1 枚	100 円	コピー代 (A4 片面)	1 枚	10 円

※1 入院の日および退院の日は、それぞれ 1 日として算定します。

上記以外で保険外負担金が発生する場合は、別途請求させていただきます。

Ⅷ 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

- ◆看護職員の確保 ◆退院調整業務の実施 ◆採血業務 ◆医療機器管理
- ◆抗がん剤のミキシング